

ひかわ元気農業推進計画

# 斐川町地域農業ビジョン

計画年度 令和5年度～令和9年度



- ◆「一町一農場構想」を追求し、地域が一体となって農業・農村・環境を守る！
- ◆スマート農業技術や新たな支援組織により、全国に先駆ける農業を目指す！
- ◆大規模経営体、集落営農組織、園芸農家、畜産農家などそれぞれの強みを引き出し所得を向上する！

策 定 令和5年7月

斐川町地域農業再生協議会

## <目次>

第1章	はじめに	1
第2章	前斐川町地域農業ビジョンの総括	1
1.	数値目標における総括	2
2.	ものづくりの取り組みの総括	3
3.	ひとつづくりの取り組みの総括	8
4.	しくみづくりの取り組みの総括	11
第3章	斐川地域の目指すべき方向性	14
第4章	具体的な取り組みについて	15
1.	技術革新(イノベーション)による生産性向上と大胆な省力化、コスト削減	15
(1)	効率化の推進	15
①	農地集約による大区画化	15
②	大規模作物団地の形成	15
③	デジタル化(農業DX)の推進とスマート農業の活用、普及	15
(2)	生産コストの低減	16
①	一町一農場構想の追求	16
②	徹底的な生産コスト低減技術の実証、普及	16
③	堆肥利用による輸入資材からの転換	16
④	新たな技術実証、普及	17
2.	環境に配慮した持続可能な農業生産体系の確立(エネルギー循環、脱炭素、有機農業)	17
(1)	栽培環境リスクの低減	17
①	環境に配慮した農業生産の実践	17
②	気候変動に対応した農業生産の実践	17
③	鳥獣被害リスクの低減	17
(2)	農業による地域づくり	17
①	農村コミュニティの維持	17
②	農業への理解の醸成	18
③	担い手を支えるしくみづくり(除草、用排水管理)	18
④	「花のまち斐川」による地域づくり	18
3.	高所得農業経営体の育成(他産業を上回る所得を確保)	18
(1)	高所得経営体の育成：土地利用型農家	18
①	農地確保が難しい中での経営品目の選定	18
②	経営感覚の優れた後継者育成	18
③	技術を持つ雇用労働力の確保	18
④	雇用環境の整備等	19
(2)	高所得経営体の育成：園芸、畜産等個人農家	19
①	経営感覚の優れた後継者育成	19
②	法人化等経営形態の検討	19
③	経営品目の選定	19
④	技術を持つ雇用労働力の確保	19
4.	人材(後継者)の育成	19
(1)	新規就農者の確保：独立自営就農	19

①関係機関も含めた相談・支援体制の拡充	19
②就農モデルケースの確立	20
③定年帰農者、女性就農者等の確保と多様な担い手への支援	20
(2) 新規就農者の確保：雇用就農	20
①農業支援組織による人材育成	20
②求人農業者とのマッチング	20
③定年帰農者、女性就農者等の確保と多様な担い手への支援	20
5. 新たな支援組織による農業支援サービス提供	20
(1) 新たな農業支援組織設立による支援サービスの提供	20
6. 集落営農組織の発展	21
(1) 新しい集落営農組織の構築：経営発展型集落営農組織	21
①経営発展に向けた戦略検討と経営品目の選定	21
②経営感覚の優れた後継者育成	21
③技術を持つ労働力の確保	21
④雇用環境の整備等	21
(2) 新しい集落営農組織の構築：農地維持型集落営農組織	21
①後継者（労働力）不足に対応した組織のあり方の検討	21
②地域農業を守る（維持する）組織体制の確立	22
③広域連携等による組織のあり方の検討	22
7. 高収益作物集積団地（露地、施設）の創設	22
(1) リースハウス団地、園芸団地整備	22
①産地の拠点づくり	22
②新規就農者初期負担の軽減	22
③新規就農の受入れ	23
④新たな担い手の育成	23
8. 売り先起点のものづくり（輸出も視野に入れた販売戦略）	23
(1) 農業ブランディングの推進	23
①高付加価値化への取組強化	23
②米以外の品目による1億円を超える製品の創造	23
③GAP認証農産物の拡大	23
(2) 新市場開拓	24
①販売部門との情報連携、収集	24
②物流体制の整備	24
③販売活動の強化	24
(3) 輸出への挑戦	24
①島根海外ビジネスサポートセンターとの連携	24
②仲介業者との連携	25
③空港、港湾の活用	25
(4) 直売所の創設・活用	25
①インターネットでの直売ツールの開設	25
②既存直売所の充実（地産地消の推進）	25
③斐川らしさのある品目（斐川ブランド）の販売	25

④観光客を意識した直売所の新設(高単価農産物、加工品) . . . . .	26
(5) 加工販売の推進 . . . . .	26
①カット野菜加工施設整備 . . . . .	26
②機能性を有した品目による新製品の開発 . . . . .	26
③米粉製造販売 . . . . .	26
④食品企業との提携、誘致 . . . . .	26

【付表】 斐川地域農業基本構想ダイジェスト版

## 第1章 はじめに（策定経過等）

斐川地域は、担い手への農地集積率が80%を超え、米・麦・大豆等による2年3作体系が確立し、県下でも有数の農業地帯となりました。一方で、世界的な人口増加やアジア諸国を中心とした食料需要の増加に加え、コロナ禍における各国の輸出規制や気候変動、生産者減少等の生産基盤の脆弱化、また、農業基盤においては、ほ場整備から数十年が経過し、地盤沈下やかんがい排水施設が老朽化するなど多くの課題に直面しています。

斐川地域の農業振興については、平成30年9月に策定した「斐川町地域農業ビジョン」に基づき、令和4年度の目指すべき将来像を定め、計画期間の各年度に達成すべき目標を掲げて取組を進めてきました。

食料・農業・農村をめぐる環境が大きく変化するなかで、斐川地域の現状と課題を整理し、10年後の次世代に向けての農業のあり方を生産者自らが考え、全国に先駆けた農業を目指すべく「斐川地域農業基本構想（令和5年度～令和14年度）」を策定しました。

新規農業ビジョンについては、基本構想計画年の10年間の前期5年の実行計画と位置付け、農業を取り巻く情勢が大きく変化する中でも、次代を担う若い世代につなぐことができる持続可能な農業の実現に向けて、計画を策定することとしました。

計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間として定めますが、農業情勢の変化や生産現場のみなさまの意見も踏まえ、適宜見直しを行っていく考えです。

## 第2章 前斐川町地域農業ビジョンの総括

平成30年度～令和4年度に取り組んだ斐川町地域農業ビジョンを以下のとおり総括します。

### ●斐川町地域農業ビジョン具体的な数値目標の達成状況

項目	平成29年度	目標 (令和4年度)	実績 (令和4年度)	達成率
農業産出額	32億9千万円	33億5千万円	30億9千万円	92%
耕地利用率	119.2%	125%	119.6%	96%
担い手への 農地集積率	80.6%	83%	85.0%	102%

1. 数値目標における総括

(1) 農業産出額

斐川町主要農産物の生産量・産出額実績 (R4)										
農産物・畜種等名	H29年実績			地域農業ビジョン目標 (R4目標)			R4年実績			
	生産量 (t、kg等)	単価 (円)	産出額 (千円)	生産量 (t、kg等)	単価 (円)	産出額 (千円)	生産量 (t、kg等)	単価 (円)	産出額 (千円)	
水稻(飯用米含)	7,753 t	232	1,796,111	7,900 t	215	1,698,500	6,643 t	210	1,395,000	
加工用米				710 t	142	100,802	776 t	117	90,792	
麦	1,311 t	65	85,234	1,300 t	65	84,500	1,311 t	80	104,880	
大豆	504 t	140	70,585	500 t	140	70,000	336 t	172	57,835	
ハトムギ	140 t	300	41,966	180 t	300	54,000	169 t	330	57,034	
ひまわり	5 t	200	1,000	5 t	200	1,000	-	-	-	
そば	21 t	400	8,534	32 t	400	12,800	12.5 t	430	5,408	
小豆				20 t	1,200	24,000	10.5 t	1,075	11,288	
玉ねぎ	449 t	112	50,105	720 t	100	72,000	442 t	172	76,187	
キャベツ	309 t	121	37,357	500 t	78	39,000	509 t	55	27,784	
青ねぎ	62 t	754	46,719	65 t	750	48,750	72 t	747	53,803	
白ねぎ	44 t	391	17,194	48 t	360	17,280	40 t	284	11,365	
アスパラガス	4.6 t	1,302	5,987	5.1 t	1,200	6,120	2.6 t	1,165	3,031	
枝豆	2.8 t	735	2,059	2 t	500	1,000	2.5 t	828	2,072	
さつまいも				90 t	110	9,900	72.5 t	103	7,437	
ぶどう	32 t	1,343	42,973	30 t	1,400	42,000	22.0 t	1,972	43,309	
いちご	6 t	1,171	7,023	5 t	1,000	5,000	3.7 t	1,465	5,422	
トマト	94 t	539	50,699	90 t	500	45,000	79.4 t	639	50,801	
種苗類			133,206			164,000			128,447	
花卉類(切り花・球根)			7,382			10,000			6,925	
その他青果物			90,784			97,000			39,961	
※そら豆・スナップエンドウ・芳香かぼちゃ・あすっこ・しまね大甘・さやいんげん・ゴーヤ・レタス										
種苗センター			53,999							
生乳	1,230,843 ㍗	120	147,917	800,000 ㍗	100	80,000	578,472 ㍗	124	72,056	
子牛、成牛、牛肉	126 頭	678,180	85,450	子成 105 20 頭	500,000 100,000	54,500	子成 124 19 頭		78,454	
輸入飼料(-)			-45,562							
農産物直売所			124,642			160,000			147,847	
農産物加工品			23,893			50,000			45,310	
鉢花			248,571			250,000			362,163	
農家直売分			155,717			155,000			206,256	
合計			3,289,545			3,352,152			3,090,867	

(2) 耕地利用率

担い手へ農地集積が進むと同時に、水田のフル活用も進み、耕地の有効活用が図られました。目標の125%には到達しなかったものの、全国的にも高い水準の耕地利用率となりました。(斐川:119%、全国平均:91%、島根県平均:77%)

(3) 担い手への農地集積率

斐川町農業公社が地域内の農地利用の調整を行い、効率的な農業ができる基礎作りに長年取り組んでおり、担い手への農地集積が進み、集積率が85%となり、さらに経営規模の拡大が図られました。目標の集積率83%を達成するとともに、国の目指す担い手への農地集積率8割を維持しています。

2. ものづくりの取り組みの総括

(1) 売れる米づくりの推進

①消費者・実需者に選ばれる「島根県産米」の生産・販売

・実需者からの要望が多い、つや姫、きぬむすめへの転換に取り組みました。特につや姫については500haを超える面積まで順調に拡大し、県内随一の産地となりました。

一方で、令和2年に国内でコロナ感染が初確認をされて以降、米を取り巻く環境は大きく様変わりしました。令和3年産では実需者の過剰在庫の影響を大きく受け、米価は大きく下落しました。販売促進活動についても、行動制限のある中で制約を受け、思うような活動を展開することができませんでした。

②米の品質向上・生産量増加に向けた取り組み

・「ほしじるし」「つきあかり」の試験栽培を実施しました。特に、「つきあかり」については、ハナエチゼン代替品種の有力候補として試験に取り組みましたが、つや姫熟期に近づくため、本来の品種誘導としての意味合いにかけることが明らかとなりました。

・つや姫定点観測ほ場を設け、水田センサーを設置しデータ取得を行いました。データは水稻現地指導会等の栽培指導に活用するとともに本店営農指導課へ報告し、情報共有を図りました。

取組指標	数値目標（下段実績）					
	現状 (H29)	H30	R1	R2	R3	目標年 (R4)
米の事前契約割合	80%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
		86%	88%	88%	82%	72%
米の複数年契約割合	2%	5%	15%	20%	25%	30%
		25%	21%	29%	3%	1.52%

(2) 土地利用型作物の推進

・大豆については、サチユタカ A1 号の現地適応性調査を実施し、既存品種より優位性が確認されたため、サチユタカ A1 号を島根県産地品種銘柄のサチユタカに品種群設定を行いました。また、原種・採種ほ場を設置し、種子の確保に努めました。

・令和5年産よりサチユタカからサチユタカ A1 号へ全面切替となりました。

・ハトムギについては、単収は概ね高く推移したと思われませんが、年度毎では天候不順や台風によ

り大きく減収となりました。ハトムギは肥料を多く必要とする作物のため、減肥はリスクが高く、除草剤も登録薬剤が少なく現状と変更ができませんでした。

・小豆については島根県東部農林水産振興センターとも連携し、栽培指針の策定に取り組みました。また、黒大豆についても栽培試験に取り組みながら栽培指針の策定に取り組みました。

### (3) 園芸作物の推進

① 玉ねぎ、キャベツ、ねぎの個人生産者の高齢化による面積減少を、集落営農組織等法人組織による複合経営を推進し、栽培面積の拡大への取り組み

・令和元年度に担い手農業者間での農地調整により、玉ねぎの団地を形成することが出来ました。  
・特に重点品目の玉ねぎ・キャベツについて、畑地や団地について助成を行い、作付面積の維持・拡大につながりました。

玉ねぎ R1 13.3ha → R5 19.1ha

キャベツ R1 13.0ha → R5 12.7ha

② 野菜部会、JA所有機械の全自動定植機、収穫機、調整施設等有効活用し栽培面積の拡大への取り組み(玉ねぎ・キャベツ・ねぎ)

#### ○玉ねぎ

乗用定植機2台、大規模体系2台、中規模体系3台と機械化一貫体系が整い作業効率が向上しました。令和4年度からJAしまね広域玉葱調製保管施設の完成により製品化率も向上しました。

#### ○キャベツ

移植機はありますが、収穫までの一貫体系はとれていない状況です。

#### ○白ねぎ

実演会等を行い機械化の検証を実施していますが、確立出来ていない状況です。

③ ハウス修繕事業を活用してハウスの長寿命化を図り、経営継続への支援

令和3年度の台風被害以降各事業を活用しハウス復旧を実施出来たことにより、生産量が増加し農業者所得は向上しました。

④ 20・30代の若手農業者の経営安定に向けて、栽培技術指導の強化

ぶどう、ミニトマト、青ねぎの若手生産者への巡回指導を行い、収量増などの結果が出ました。

⑤ 畑の利用(玉ねぎ・キャベツ他)を推進して栽培面積の拡大の取り組み

一部の営農組織において畑の利用がありましたが、生産調整補助金の対象ではないことなどから拡大は図れませんでした。

野菜価格安定基金産地強化対策にて畑地助成を行いましたが、R5より中止しました。

⑥ 優良品種の選定、技術改良による単収向上への取り組み、高収益が見込める新しい品目の検討(肥料試験、品種試験)

#### ○キャベツ

ネコブ対策YCRこんごう、YCRふゆいろなど実施しました。試験圃場全体でネコブ病が発生しなかったことから、結果が得られませんでした。品種切り替えについては、夢舞台で内部の黒斑や葉の黒点症状があり、夢ごろもの作型を増やし対応しました。

#### ○玉ねぎ

肥料は一発肥料試験を実施しました。冬の天候にあっていない状況で、溶け具合等に課題がありました。農薬はべと病試験を実施しました。品種は「慶」黒カビ病の発生が「もみじ3号」より少



ない状況でした。

取組指標	数値目標（下段実績）					
	現状 (H29)	H30	R1	R2	R3	目標年 (R4)
園芸品目を取り入れた複合 経営の新規取組者増加数	—	1	2	3	4	5
		1	1	1	1	4

#### （４）農産物直売所を活用した農業の推進

##### ① 少量・多品目生産による農業経営者の育成の取り組み

少量・多品目生産者による農業経営者の育成に向けて、アグリビジネススクールおよび野菜づくり講座を開講し、定年機能者や女性の就農に寄与しました。

##### ② 高齢等の理由からJA部会をリタイヤされた生産者の技術を活かし、所得確保・生きがいつくりの取り組み

JA産直市場の新規会員者数増加に向けて、周知・説明会を実施しました。引続き取り組むと伴に、定年帰農者・新規就農者等に技術指導や販売情報の提供を通じて会員登録を推進します。

##### ③ 定年帰農者を中心とした新たな農業者の育成に取り組めます。

取組指標	数値目標（下段実績）					
	現状 (H29)	H30	R1	R2	R3	目標年 (R4)
農産物直売所の 販売額（千円）	144,810	148,000	151,000	154,000	157,000	160,000
		152,810	146,790	138,710	138,150	142,541

#### （５）農産物のブランド化と地域農産物を活用した加工・直売事業の展開

##### ① 集落営農組織における農産物加工事業への推進

コロナ禍により、様々な催し物が中止となり、斐川の加工品等の販売などが行えませんでした。

##### ② 既存加工品のブラッシュアップ（磨き上げ）と新たな加工品の開発

コロナ禍により、様々な催し物が中止となり、斐川の加工品等の販売などが行えませんでした。

##### ③ 付加価値の高い町内産農産物のブランド化の支援（商標登録・地理的表示等）

コロナ禍により、様々な催し物が中止となり、斐川の加工品等の販売などが行えませんでした。

##### ④ 農業者と商工業者のマッチング促進による新たな農産物加工事業の推進

コロナ禍により、様々な催し物が中止となり、斐川の加工品等の販売などが行えませんでした。

##### ⑤ 産地直売所や農家の直接契約による販売事業への支援

コロナ禍により、様々な催し物が中止となり、斐川の加工品等の販売などが行えませんでした。

#### （６）農作物の温暖化及び有害鳥獣被害への対策

##### ① 水稻一発肥料の高温に対応した溶出タイミングへの変更

肥料試験等により、当地にあった肥料採用に向けて取り組みました。また、プラスチックコーティングの使用が見直される中で、硫黄コートを使用する当地域は先進的な取り組みとなっています。

② 有害鳥獣捕獲班による捕獲の強化

捕獲班員は計画期間内の目標値には届きませんでした。ほぼ同等の増員を確保できました。

斐川地域での捕獲数については、令和4年度にイノシシ設置檻数を増やしたこともあり、年間捕獲数が増加しています。

③ 各種補助制度を活用した被害防止施設（ワイヤーメッシュ、電気柵等）の設置推進、忌避資材の調査研究

電気柵や捕獲檻等の被害防止設置に対して継続的な助成を行ったほか、各種忌避試験を実施しました。

(7) 低コスト及び作業省力化の推進・研究

① 水稻直播栽培の新技术試験や技術向上により生産者数並びに取り組み面積を増加し、普及拡大（目標 100ha）。

- ・つや姫は出芽率も安定し直播に向いていますが、販売面（特別栽培基準）、乾燥調製方法について課題の整理が必要です。

- ・べんがらモリブデンコーティング（べんモリ）は播種時の課題もあって今後検討が必要です。

- ・ドローン直播は基本的に散播となることから出芽率や播種精度を見極める必要があります。

② ほ場の均平化による湿害対策、防除・除草作業等の労力（コスト）低減に向けた取り組み

- ・雑草による課題も以前よりは少なくなってきました。

- ・生産者の技術も向上してきており除草剤散布のタイミングも適期に実施できるようになりました。

③ 麦など土地利用型作物の作業省力化を図るため、一発肥料等の導入に向けた試験

- ・大麦での一発肥料については、3種類の肥料試験を行いました。肥料分の流亡もあり草丈、穂数等、体系施肥と比較して大きく下回る結果となりました。

- ・大麦での肥料コスト低減施肥設計は体系施肥と遜色ない結果となりました。

④ 国が目指す米の生産コスト 9,600 円/60 kgに向けてモデル経営体（3 組織）を選定し、目標達成率の検証及び低コスト・省力化栽培技術との関係性なども検証

計画期間当初は目標値を達成可能な水準までコストの低減を図れそうでしたが、ウクライナ情勢等に起因する資材高騰により、各経営体での生産コストの増加は避けられない状況となっており、調査・検証の結果を正確に分析することはできませんでした。

取組指標	数値目標（下段実績）					
	現状 (H29)	H30	R1	R2	R3	目標年 (R4)
水稻直播栽培面積	75ha	80ha	95ha	90ha	95ha	100ha
		71ha	72ha	72ha	74ha	72ha
低コスト・省力化新規取組者 増加数	—	2名	4名	6名	8名	10名
		4名	8名	11名	16名	18名
米60kg当りの生産コスト 9,600円に向けての達成率	—	—	※参考 (91.9%)	※参考 (69.1%)	100%	100%
					64.5%	65.4%

(8) 安全・安心そしてエコロジーへの取り組み

- ① 特別栽培米（化学肥料・化学合成農薬の5割低減）であるつや姫の栽培推進により環境にやさしいものづくり  
売れる米づくりの推進①に記載しました。
- ② 浅水代かきにより肥料や農薬成分を含んだ汚濁水の河川への流出の防止  
浅水代掻きの必要性について認識が深まってきました。

(9) 先進的農業への取り組み

①先進的農業への取り組み

- ・ミニトマト栽培において炭酸ガス局所施用技術の検証を行い、単収がアップすることは実証されました。

② GPSの活用

- ・ドローンを活用した農薬散布・直播は種、RTK-GNSS を用いた農業機械利用など増加しています。

③ センシング技術の活用

- ・費用対効果も含めて、この技術が良いというところまで至っていない状況です。

④ クラウド型農業支援システムの活用

- ・各研修会を通じ導入者数が増加しました。一部生産者で美味しまね認証取得につながりました。

(10) GAP取得の取り組み

① 乾燥調製施設を有する土地利用型農家の「美味しまね認証制度」の取得に向けた取り組み

美味しまね認証ゴールドの取得に向けた支援や、取得後の農場管理指導などを行いました。

②ねぎ部会、ぶどう生産組合による「美味しまね認証制度」の団体認証の取得に向けた取り組み

美味しまね認証ゴールドの取得者が増加し、農業経営の向上につながりました。

③米の共同乾燥調製施設におけるGAP認証取得者の受け入れ体制の調査・検討

共同乾燥調製施設で受け入れる者の認証はないですが、個人乾燥調製施設所有者では認証取得が進みました。

④ 「花き日持ち品質管理認証」取得者の切花生産について、市場・消費者へのPR活動及び全花き部会員の認証取得に向けた取り組み

花き部会部会員内にて「花き日持ち品質管理認証」の取得が増加し、概ね目標達成できました。

取組指標	数値目標（下段実績）					
	現状 (H29)	H30	R1	R2	R3	目標年 (R4)
美味しまね認証取得経営体数	—	1	5	10	15	20
		5	7	7	18	24

(11) 各品目の取り組み方針

①米

- ・つや姫、きぬむすめへの転換が進み、令和4年産つや姫の作付面積は501haまで拡大しました。
- ・コロナ禍の影響を受け、実需者等との販売促進、交流活動は思うような展開ができませんでした。

②米以外の土地利用型作物（麦・大豆・ハトムギ・そば・小豆）

- ・ゲリラ豪雨の影響や台風などの影響を受け、年度ごとにみると単収にバラツキが生じた。
- ・コロナ禍の影響により急激な需要減少が生じた作物もあり、生産面積を抑えざるを得ない状況が発生しました。

### ③玉ねぎ・キャベツ

玉ねぎについては、機械化栽培一貫体系を整備したこと、広域玉葱調製保管施設が稼働したことにより生産者が安心して栽培出来る体制を整え、作付面積は増加しました。しかし梅雨時期の共同機械の利用について課題が発生しました。

キャベツについては、加工業務用出荷が鉄コン出荷体系により増加しました。しかし販売面において、市場向け出荷が減少していること、加工業務用の販売について全国各産地の状況（豊作など）により収穫適期であっても収穫作業が出来ないなど課題も発生しています。

### ⑤ ねぎ（青ねぎ、白ねぎ）

青ねぎ若手生産者の栽培技術向上を目的とし定例の検討会を開催し、夏場の収量を増加することが出来ました。

### ⑤施設野菜

若手生産者の栽培技術向上を目的とし定期的な巡回指導を行いました。

### ⑥ぶどう

優良系デラウェアの成園化に伴い出荷量が向上しました。青年部の作業受託体制を構築し作業の効率化を図りました。

### ⑦花き

トルコギキョウについては、県と一体となり栽培技術の普及を図りました。

### ⑧種苗

実需者ニーズに対応した品種選定、高品質生産に取り組みました。

### ⑨さつまいも

機械化体系構築を目指し、実演会等開催しました。

### ⑩しょうが

出西しょうがの栽培面積拡大に向けて近隣農業者との意見交換会を実施し、新規栽培者の拡大と栽培暦の作成を行いました。

### ⑪産直事業（グリーンセンター等）

栽培講習会を通じて、安定生産・出荷が出来るように栽培指導を行いました。また、年間・月間販売実績（品目毎上位）を提供することで、来年の作付けに活用していただけるように取り組みました。

### ⑫畜産

懸け橋事業を活用し導入・保留ができました。繁殖農家戸数も12戸（1戸増）となり、H30には150頭が180頭にまで増えました。よって、繁殖雌牛の若返りと血統改良が出来ました。

全国和牛能力共進会で、斐川から素牛として藤増牧場へ行き肥育された牛が入賞したことは斐川の繁殖農家に大きな励みと誇りになりました。

## 3. ひとつづくりの取り組みの総括

### （1）経営の法人化や集落営農の再編など多様な担い手の確保の推進

① 集落営農組織の広域連携の取り組み

- ・集落営農組合連絡協議会と連携し、先進地視察を実施していましたが、近年はコロナ禍の影響で中止を余儀なくされました。また、新たに若手構成員を対象とした次世代意見交換会を開催し、組織間での情報交換を行いました。
- ・久木地区集落営農組織連絡会議ではアンケートを行い、各組織の現状把握することができました。
- ・高額化する農業用機械の共同利用を目的とした共同利用組織が立ち上がるなど、組織間での連携が強化されました。
- ・農事組合法人で策定された将来ビジョンを参考に、同様の取り組みを集落営農組合連絡協議会を通じて各組織に周知を図りました。
- ・農事組合法人の合併に関し、島根県農業経営・就農支援センターを活用し、関係機関で支援をしました。

② 認定農業者の経営基盤強化の取り組み

- ・各経営体の状況を考慮し、関係機関支援のもと2経営体を法人化しました。
- ・推奨作物、経営モデルの提唱、新規取組者増加等の活動目標を立てていましたが、あすっこの相談が数件あったものの、具体的な取組ができませんでした。
- ・後継者への円滑な継承に向けて十数件の経営体への支援を行いました。また、後継者のいない第3者継承についても支援をしました。

③ 後継者育成に向けた取り組み

- ・就農相談オンライン産地ツアーや農大就農ガイダンスに参加して情報提供等を行いました。
- ・農の雇用事業を活用した農家側とのマッチングは1経営体にとどまりました。

取組指標	数値目標（下段実績）					
	現状 (H29)	H30	R1	R2	R3	目標年 (R4)
個人経営の認定農業者の 法人化経営数の増加数	—	1	2	3	4	5
		0	1	1	2	2

(2) 新規就農者の育成支援

① 新規就農支援チームによる相談窓口体制の強化、アグリビジネススクールをはじめとした研修受け入れ体制の強化、農業法人などへの雇用就農の斡旋

- ・関係機関（新規就農支援チーム）と連携して、新規就農者の認定を支援しました。
- ・県協定締結経営体や部会等とも協力して研修受け入れ体制を強化し、雇用就農のマッチングを行いました。

② 計画期間後の認定農業者への早期ステップアップに向けた支援強化

- ・就農計画期間満了後に認定農業者へのステップアップを働きかけ、大部分が認定農業者となりました。

③ 新規就農者の就農後における経営や技術面でのフォローアップにより、早期の経営安定化に向けて支援強化

- ・早期の経営安定化に向け、サポートチームでの現地指導やフォローアップ面談を実施しました。
- ・経営改善が必要な新規就農者に対してはサポートチームで必要回数指導を行いました。

取組指標	数値目標（下段実績）					
	現状 (H29)	H30	R1	R2	R3	目標年 (R4)
認定新規就農者の増加数	—	1	3	5	7	10
		1	2	4	5	5

### （3）定年帰農者・女性就農者等の育成支援

#### ① アグリビジネススクールをはじめとした農作業体験事業の実施

アグリビジネススクールや JA 野菜づくり講座の開催に伴い参加者を募集し、農作業体験を通して定年帰農者等の育成支援を行いました。

#### ② 定年帰農者の農産物直売所への参画促進

アグリビジネススクールや JA 野菜づくり講座への参加を契機として、定年帰農者等の農産物直売所への参画を促進しました。

#### ③ 有機農業、減農薬・減化学肥料等こだわり農業、生きがい農業等への支援

環境保全型農業直接支払交付金の活用については、主に集落営農組織で取組まれ、参加組織数、実施面積が増加傾向となっています。

#### ④ 家族経営協定締結及び農業経営改善計画の共同申請により、家族経営における女性参画の推進

認定新規就農者 1 経営体で経営主とその妻が家族経営協定を締結しましたが、親子の経営継承での締結が多数であるため、女性の参画は少ない状況です。

#### ⑤ 集落営農組織における定年退職者及び女性参画の推進

当初、事業等を活用して多業化の取組に対して支援していましたが、具体的な参画の推進まで行いませんでした。

### （4）担い手不在地域への取り組み（人・農地プラン）

#### ① 地域での話し合い「人・農地プラン座談会」の重点地区を設定し、地域の課題解決に向けた話し合いの継続的实施

担い手不在地域を中心に重点地区を設定して人・農地プラン座談会を開催してきましたが、近年相談案件がほとんどない状況です。

#### ② 地域と担い手との意見交換の定期的開催し、事業を活用した農業用施設の修繕等への支援

多面的機能支払交付金の活用を前提とした意見集約を土木委員を中心に行い、事務局の出雲市斐川土地改良区で優先順位を定めて施設の補修等を実施しました。

### （5）食農教育の推進

#### ① あぐり探検隊、学校給食米の生産ほ場（米米田んぼ）での農業体験活動の実施

新型コロナウイルスの流行により、両体験活動とも中止をせざるを得ない年が続きましたが、目標年の令和 4 年には参加人数を調整するなどして、米米田んぼ体験活動を再開しました。

#### ② 学校給食への地元農産物供給体制の強化

JA から学校給食マッチング会議に参画し、連絡調整を行いました。学校給食供給体制が出雲市全体で一本化され、入札等があるため個別の取り組みができませんでした。

#### ③ J A の T A C による教育・保育施設における農業体験の実施

コロナ禍の影響もあり、開催方法等を考慮し、取り組みを実施しました。保育施設からの継続対応および評価も高くなっています。

④ 農業団体等が各地域で実施される食農教育活動への助成

ぶどうの収穫体験等の活動を継続して助成しましたが、新型コロナウイルスの流行により、助成対象の活動全体が制限され、実施件数の増加に至りませんでした。

4. しくみづくりの取り組みの総括

(1) 斐川地域の農業振興に向けた体制づくり

農業振興区域の見直しや報酬額の改定等、斐川地域の農業の取り巻く情勢を見ながら、少しずつではあるが見直しを進めることができました。

(2) 10年後・20年後を見据えた推進体制及び再基盤整備をふまえた営農構想の検討

コロナ禍以前は先進地視察等を実施し、推進体制の調査・検討を行いました。10年後・20年後を見据えた推進体制及び営農構想「斐川地域農業基本構想」を策定しました。

(3) 農地の集積を活かす取り組みの推進

① 団地化を阻害している農地の担い手間での農地の入れ替え（再調整）を進め、1ha 規模の団地を形成し、作業の効率性アップ、コスト削減の取り組み

担い手との協議を実施し、団地形成は進みました。

② 担い手耕作者不在農地の発生を未然に防ぐ取り組み

特に北部では不測の事態が発生した場合でも、近隣担い手と協議することで解消は可能となっています。新田上地区では担い手に集積、集約することができました。

③ 畦畔等の草刈作業に対する担い手の労力軽減を図るため、既存事業の検証や新規事業の検討を行い、新たな仕組みの構築

無線草刈機の導入は、利用可能農地が少ないことで見送りました。地域活動等のしくみづくりは決め手となる方策が見当たっていない状況です。

取組指標	数値目標（下段実績）					
	現状 (H29)	H30	R1	R2	R3	目標年 (R4)
農地調整（入れ替え）による 1ha 規模の団地化数	—	5 団地	10 団地	15 団地	20 団地	30 団地
		3 団地	8 団地	12 団地	12 団地	13 団地

(4) 「人・農地プラン座談会」の推進

① 5年後、10年後に向けた地域を支える中心経営体の位置づけへの協議

担い手不在地域を中心に重点地区を設定して人・農地プラン座談会を開催してきましたが、近年相談案件がほとんどない状況です。

② モデル地域において地権者と担い手の関わりを話し合い、共生・地域活動（農業用排水清掃、草刈り等）のしくみづくりを段階的に進めるため、全地域に向けての展開

- ・視察等の実施により情報収集を行いました。
  - ・取組指標である、地域活動のしくみづくりに取組地域数10地域について、4地域の取組にとどまりました。
- ③ 地権者が認定農業者等（集落営農組織をの除く）の地域の担い手を支えるしくみづくりを進めるため、各地域での担い手サポート団体の設立の促進及び活動支援
- ・設立助成金要綱を制定し、1振興区に働きかけましたが不調となりました。
  - ・取組指標である、地域活動のしくみづくりに取組地域数10地域については、4地域の取組にとどまりました。

取組指標	数値目標（下段実績）					
	現状 (H29)	H30	R1	R2	R3	目標年 (R4)
共生・地域活動のしくみ づくり取組地域数	—	1地域	2地域	3地域	5地域	10地域
		1地域	3地域	4地域	4地域	4地域

#### (5) 適地適作の推進

水稲や転作作物等の適地適作の推進に向け、各地域の農地状況や水稲の収量調査等を進め、地域ごとの生産実態を把握していきます。なお、その結果を基に米以外の作物が不向きな地域や小規模農家への生産調整率（米の作付面積配分率）への配慮など、配分ルールについて再検討を行います。

#### (6) 農業を通じた集落の維持・発展に向けた取り組みの推進

##### ① 集落営農組織による農業経営の維持・発展

地域貢献型の集落営農の育成に向けて、組織の後継者対策、経営の多角化（園芸品目への取組、加工事業等）について推進しました。

##### ② 地権者と担い手との連携

共生のしくみづくりと地域活動のしくみづくりについて推進しました。

##### ③ 農地の持つ多面的機能の活用・情報発信

地域住民に対して農業への理解、共同活動等への啓発や情報発信を行いました。

#### (7) 小規模農地等の有効活用

##### ① 農産物直売所の参画推進

営農座談会等を通じて周知活動を行なうことにより、農産物直売所への参画推進を行いました。

##### ② 1a さつまいも栽培の推進

懸け橋事業にて苗の購入助成を制度化し、小規模農地へ栽培推進できるよう取り組みました。

##### ③ 未利用農地の利用のあっせん

・園芸作物の栽培可能な未利用農地を集約し、多文化共生ネットワーク協議会と連携して、ひかわ国際交流農園を開設する予定でしたが、未利用農地の賃借については関係者との調整がとれず不調となりました。

・斐川町農業公社において、未利用農地のマッチングを可能な限り行いました。



(8) 米政策改革に向けた取り組み

- ・国および県から配分されていた米の生産数量目標が廃止される中、斐川地域独自で、担い手農業者を中心とした目標を掲げ、概ね40%の生産調整をほぼ毎年達成することが出来ました。
- ・コシヒカリからの転換が進み、主食用つや姫、主食用きぬむすめの作付割合が9割に迫る状況となりました。
- ・良食味の多収品種として「つきあかり」への転換が方針決定されました。
- ・土地利用型作物では小豆、黒大豆の試験栽培、本格栽培につながりました。

(9) 農業基盤の整備について

- ・国営調査については、令和2年度より地域内の基礎調査（地盤沈下、排水状況等）に着手しています。一方で、老朽化した用・排水施設の修繕については、一部を令和4年度に事業計画の変更計画決定を受け、用排一体的な整備を実施することとなりました。
- ・定額助成による農地耕作条件改善事業（地域内農地集積型）に関する調査・検討を行い、理解を深めました。

### 第3章 斐川地域の目指すべき方向性

斐川町地域では、これまで「一町一農場構想」に基づき、各担い手農家を中心に生産調整が行われ、所得の平準化が図られてきました。今後、人口減少と供に農業者の減少が見込まれるなか、斐川地域の農業をさらに発展させ、次の世代に引き継ぐためには、農業の収益性向上に向けた取り組みを進め、所得の向上を目指す取り組みが必要となっています。

このような中、斐川地域の農業の10年・20年後を見据え、将来に向けた方向性を示す「斐川地域農業基本構想（令和5年度～令和14年度）」を令和4年8月に策定し、斐川地域の農業の更なる発展を目指すこととしました。

この地域農業ビジョンでは、「ものづくり」、「ひとづくり」、「しくみづくり」、「あきないづくり」の4つの部会を立ち上げて検討し、基本構想において目指す8つの重点項目を柱とし、前期5年間の方向性を策定しました。

まず、需要に応じたものづくりへの転換により、高収益作物等への導入を積極的に検討し、先進的なスマート農業技術にいち早く対応できる体制を構築するなど高収益化に向けた取り組みを進めるとともに、高所得農業経営体の育成や農業従事者の高齢化が深刻化するなか担い手不足が顕著となっており、意欲ある担い手の育成・確保に取り組めます。

国においては、2050年までの環境負荷の低減に向けた持続可能な生産活動の展開が求められており、環境に配慮した持続可能な農業生産体系の確立も取り組めます。

また、農業機械、資材が高騰し、また労働力が不足する中、機械などのシェアリングや効率的な農業経営を目指すため、新たな農業支援組織による支援サービス実現に向けて、関係機関との横断的な検討を進めます。

さらに、園芸団地の形成により、初期投資を軽減や作業の効率化を図り、新規就農者や規模拡大希望者の受け入れを行い産地の拠点づくりに取り組むとともに、販売部門との連携により、売れるモノづくりや斐川の農産物の輸出も視野に入れ、農家所得の向上を図る取り組みを進めます。

●具体的な数値目標 項目	基本構想策定時現況 (令和元年度)	計画 (令和14年度)	備考
農業産出額	33.3億円	40.0億円	2割アップ
農業総生産コスト	—	2割削減(米は4割削減)	慣行栽培のコストと新たな生産コスト低減技術を導入したコストを比較
環境負荷軽減農業	—	斐川地域の1/2以上の面積	堆肥等の有機資源を活用した施肥体系
農業収入額1億円超	3経営体	10経営体以上	
メガ団地整備	—	露地野菜10ha(複数か所) リースハウス2ha(複数か所)	露地野菜(玉ねぎ)

## 第4章 具体的な取り組みについて

### 1. 技術革新(イノベーション)による生産性向上と大胆な省力化、コスト削減

#### (1) 効率化の推進【ものづくり】

##### ①農地集約による大区画化

担い手政策の推進により本地域では担い手への農地集積が進行し、土地改良事業および農業者の自助努力による圃場大区画化が進められ、水稻を含めた土地利用型作物を中心に他地域以上に効率化が図られています。引き続き、農地の出し手、受け手の意識醸成を進め、本地域特有の農地流動化の仕組み（農業公社、白紙委任等）を最大限活用し、地域計画の実現に向けて更なる効率化の推進を目指します。

また、農地集積を進めた上で作物栽培にかかる耕作条件等の課題解決に向けては、地元地権者の合意形成により、補助事業を活用した簡易な基盤整備事業に取り組みます。

##### ②大規模作物団地の形成

農地集約を積極的に推進したうえで、各作物の団地形成に引き続き取り組みます。作物団地形成を推進することにより、病害リスクや農薬飛散リスクの軽減はもとより、農業者同士による栽培技術の継承や、新規栽培者、経験の浅い栽培者の不安解消にもつながるよう取り組みます。

また、ハウスを活用した施設園芸団地の形成に向けては、規模拡大志向農業者の初期投資軽減や新規就農者の受け入れを念頭に、リース方式による団地整備も検討を進めます。

さらに、今後の農業情勢を見据え、現在の土地利用型作物を中心とした営農形態から、いわゆる高収益作物を加えた営農形態に向けて、品目・栽培技術・収支・販路など様々な面で検討、協議を進めます。

##### ③デジタル化(農業DX)の推進とスマート農業の活用、普及

スマートフォンをはじめとしたモバイル端末等の普及により、農業分野でも積極的にデジタル化の推進が図られてきています。今後、農林水産行政でも”eMAFF”により、オンラインによる各種申請手続きが可能となります。また、出雲市行政でも「デジタルファースト推進計画」の中で、AI、IoTを活用したスマート農林水産業の推進が掲げられています。

こうした動きにいち早く対応できる体制の構築に取り組むとともに、農業者からの各種申請作業や農業に関する情報取得等、農業分野でのデジタル化の推進、導入に向けて検討を進めます。

また、県内でも先進的にスマート農業技術の導入が進む本地域では、スマート農業技術を日常から”見て”、”触れて”、”体感して”の機会を多くの農業者が得られる環境となっており、他地域では真似のできない恵まれた環境であると言えます。積極的に情報収集を行い自らの経営に寄与する新たなスマート農業技術の導入や、場合によってはスマート農業技術導入者が作業受託を行うといった手法により、地域内でのスマート農業技術の普及、拡大に取り組みます。あわせて、動画配信等を活

用し、”百聞は一見に如かず”の場を提供し、農業生産拡大、生産コスト低減等、農業者が求める情報の提供体制を構築します。

## (2) 生産コストの低減【ものづくり】

### ①一町一農場構想の追求

本地域では平成15年度から「斐川農業再生プラン」に併せ、「一町一農場構想」の提唱を行い、平成22年度を目標年として各種の施策が講じられ、地域の担い手に農地を集積し、担い手を明確にすることはほぼ達成できている状況です。

そのような中で、各担い手の経営地内で土地利用調整が行われ、2年3作体系や交付金等により転作と水稲作の所得の平準化が図られており、当初の目標は達成されたと考えますが、更なる地域農業の発展に向けた仕組みづくりの検討を農業者とともに進めます。

### ②徹底的な生産コスト低減技術の実証、普及

肥料高騰の状況が続く中で、喫緊では肥料コスト低減の取り組みが最優先となっています。各作物では”肥料コスト低減”を意識した栽培指針作成に取り組んでいますが、基本的には各農業者が自らの圃場の状態を知る必要があります。積極的な土壌分析の実施を推進するとともに、土壌分析に基づく施肥指導體制の充実に取り組めます。また、葉色診断に基づく局所、可変施肥の取り組みも全国的に拡大してきており、スマート農業技術の活用を含め、実証を行いながら普及拡大に向けて取り組めます。

水稲栽培では地域内の湛水直播栽培による収量も安定しており、生産コスト低減技術として、引き続き湛水直播栽培技術の普及、拡大に取り組めます。露地園芸作物では、導入を進めている機械化体系の技術確立により生産コスト低減に向けて取り組めます。

あわせて、生産コストが上昇する中で、品質向上や単位面積当たり収量の増加による、相対的なコスト引き下げ手法について、革新的な技術を含め研究に取り組めます。

### ③堆肥利用による輸入資材からの転換

みどりの食料システム戦略にも掲げられたことから、堆肥の利用に関心が高まる中で、更に肥料高騰の状況が拍車をかけ、堆肥の需要は益々高まっています。これまで地域内では地域主体型生産調整推進事業の中で堆肥散布助成を設けるなど、積極的な堆肥利用が行われてきていますが、前段の情勢から需要期における堆肥確保が課題となってきています。年間を通じた堆肥確保の手法検討を含め、堆肥利用による輸入資材からの転換に向けて取り組めます。

また、粗飼料生産と堆肥供給の仕組みづくり等、地域内での耕畜連携体制について検討を進めます。

#### ④新たな技術実証、普及

スマート農業技術の導入にあわせ、本地域では水稻作を中心に新たな技術導入に取り組む生産者が拡大をしてくれています。乾田直播栽培技術、ドローンによる直播技術など、新たな導入技術の確立にむけて、地域内で先駆的に取り組む農業者とともに、技術実証を含め取り組みます。また、地域全体で活用できるスマート農業技術等の研究も進め、地域農業の更なる発展に向けて取り組みます。

## 2. 環境に配慮した持続可能な農業生産体系の確立(エネルギー循環、脱炭素、有機農業)

### (1) 栽培環境リスクの低減【ものづくり】

#### ①環境に配慮した農業生産の実践

水稻および土地利用型作物では、引き続き、プラスチックコーティングを使用しない肥料を栽培指針に掲げるとともに、水稻作では初期除草剤の田植前使用等についての自主規制項目を掲げることで環境に配慮した農業の実践につなげます。

また、出雲市環境にやさしい農業研究会との連携やみどりの食料システム戦略に基づく化学農薬使用量(リスク換算)の低減に向けて、「ネオニコチノイド系農薬」の削減を進めます。

#### ②気候変動に対応した農業生産の実践

地球温暖化の影響を受け、異常高温、ゲリラ豪雨被害など農業生産現場のみならず生活環境への影響も顕著となってきています。気象変動への対応については、農業者の自助努力だけでは限界があり、基盤整備も含めた総合的な対策も必要となっています。高温耐性品種の積極的な導入や暑熱対策、ゲリラ豪雨に対応した排水機能の向上など、様々な角度からの対策について、農業者、関係機関が一体となって取り組みます。

#### ③鳥獣被害リスクの低減

地域内でも農作物への鳥獣害被害が増加をしてくれています。他地域での取り組みも参考にしながら対策を講じてきていますが、抜本的な対策には至っていないのが実情です。今後、環境の変化に伴って鳥獣害による被害拡大も懸念されることから、できることから対策を講じることを基本に、補助事業の活用や新たな対策の実証など、鳥獣害被害リスクの低減に向けて取り組みます。

### (2) 農業による地域づくり【しくみづくり】

#### ①農村コミュニティの維持

農業者と地域住民が地域の資源を共用、活用することによって人と人のつながりを強化し、農村を維持していくことが求められます。収穫祭などを実施することで、幅広く地域住民が参加できる体制づくりを進め、広く取り組みの周知を行います。また、農業用施設(用排水など)清掃など農業者と地域住民との活動を継続的に実施・拡大を図ります。

## ②農業への理解の醸成

農地の持つ多面的機能について情報発信を行い、地域住民が生活していくうえで大きな恩恵をもたらしていることに理解を求めるとともに、学校活動や給食を通じて、子供たちに農業のすばらしさや地産地消・食育の大切さを伝える取り組みを進めます。その取り組みを前進させるため斐川町農林事務局や各地域での取り組みをまとめた紹介資料を作成し、市やJAの広報誌などによる周知を行います。

## ③担い手を支えるしくみづくり(除草、用排水管理)

担い手を支えるしくみづくりの取組はこれまで十分に進んでいませんが、サポート団体設立助成などの活用や、地権者と担い手との関わりを話し合い、共生のしくみづくりと地域活動（農業用排水清掃、草刈等）のしくみづくりに向けて取り組みを進めます。

また、地域計画の実現に向け必要な場合には振興区単位での話し合いを進めます。

## ④「花のまち斐川」による地域づくり

花のまち斐川の活動の推進により「花のまち出雲連絡協議会」や「ひかわ水土里女性の会（土地改良区事務局）」と連携を図り、農業・観光両面での振興を図っていきます。

# 3. 高所得農業経営体の育成(他産業を上回る所得を確保)

## (1) 高所得経営体の育成：土地利用型農家【ひとづくり】

### ①農地確保が難しい中での経営品目の選定

農地集積が進み、経営面積の拡大が難しくなっており、高収益作物の導入、経営モデルの確立、省力化・低コスト化に取り組む必要があります。島根県農業経営・就農支援センターを活用しての経営分析等を行い、現状経営農地内において所得向上が目指せる経営品目の選定を実践します。

### ②経営感覚の優れた後継者育成

経営体によっては経営主の高齢化が進むことが予想され、後継者の育成・確保や事業の継承が急務となっており、状況によっては法人化の取組や第三者継承も考えていきます。各経営体の意向に応じて関係機関や各種組織と連携して、今後の農業情勢を見通せる経営感覚の優れた後継者の育成・確保に取り組めます。

### ③技術を持つ雇用労働力の確保

経営基盤の強化のために農閑期の園芸作物等の導入により周年雇用ができる仕組みづくりを構築し、優秀な雇用労働力を確保する必要があります。関係機関や各種組織と連携して情報収集を行い、栽培やオペレーター技術を持った即戦力となる雇用労働力の確保に取り組めます。

#### ④雇用環境の整備等

充実した雇用環境がなければ、求人募集しても優秀な人材が確保しにくい状況があります。島根県農業経営・就農支援センター等を活用して知識を習得し、労働条件や雇用環境を整備し、従業員として働きやすい職場環境の構築を目指します。

### (2) 高所得経営体の育成：園芸、畜産等個人農家【ひとつづくり】

#### ①経営感覚の優れた後継者育成

経営体によっては経営主の高齢化が進むことが予想され、後継者の育成・確保や事業の継承が急務となっています。各経営体の状況に応じて関係機関や各種組織と連携して、今後の農業情勢を見通せる経営感覚の優れた後継者の育成・確保に取り組みます。

#### ②法人化等経営形態の検討

経営主の高齢化や後継者問題、販売戦略等により経営形態の変更を検討する経営体も少なくありません。法人化意向アンケートや経営分析の実施により、自らの経営状況に応じて所得向上を目指し、持続可能な経営形態の検討を行います。

#### ③経営品目の選定

園芸品目等を栽培する個人経営では所得目標が立ちにくい状況があり、収益の上がる品目を見定める必要があります。島根県農業経営・就農支援センターを活用しての経営分析等を行い、自らの経営状況に応じて所得向上が目指せる経営品目の選定を実践します。

#### ④技術を持つ雇用労働力の確保

季節的・時期的にピークを迎えることの多い園芸作物では雇用人材の確保が難しいことから、優秀な雇用労働力が確保できる仕組みづくりを構築します。関係機関や各種組織と連携して情報収集を行い、栽培技術やオペレーター技術を持ち即戦力となる雇用労働力の確保に取り組みます。

## 4. 人材(後継者)の育成

### (1) 新規就農者の確保：独立自営就農【ひとつづくり】

#### ①関係機関も含めた相談・支援体制の拡充

農業従事者の高齢化が深刻化し、担い手不足が顕著となっていることから、新規就農者の確保は喫緊の課題となっています。農業を始めたい方への窓口となる相談・支援体制の拡充により新規就農者の確保を図ります。県、市、JA一体となったワンストップ体制により、相談から就農、栽培指導など就農後のフォローアップ等により支援を行います。

## ②就農モデルケースの確立

新規就農者が経営できる品目を選定し、農地確保や施設整備等も含め経営基盤が確立できるような就農モデルケースを策定し、就農前後のフォローアップも支援できる組織体制を構築します。高収益作物集積団地等の整備を含む独立自営就農モデルケースを確立します。

## ③定年帰農者、女性就農者等の確保と多様な担い手への支援

小規模な畑で栽培した農作物を産直市場へ出荷するなど農業経営形態は多様化しており、多様な農業者（定年帰農者や女性就農者等）が就農できるよう情報収集し、農業参画を促します。また、こだわり、生きがい、健康づくり農業への支援を行い、就農できる支援体制を構築します。

## (2) 新規就農者の確保：雇用就農【ひとつづくり】

### ①農業支援組織による人材育成

雇用就農には技術のある優秀な人材が求められており、スキルアップや技術習得等の雇用就農者向けの受け皿を充実させる必要があります。新たな農業支援組織設立協議に併せて、オペレーター養成など技術を持った人材育成ができる支援組織の構築を目指します。

### ②求人農業者とのマッチング

法人等への雇用による就農者については、雇用就農状況の把握と就農者の定着を図るためのフォローアップ体制が必要となってくることから、求人農業者と雇用就農希望者がマッチングできるよう就農構造の改善を図っていく必要があります。新たな農業支援組織設立協議に併せて、求人農業者と雇用就農希望者がマッチングできるよう支援組織の構築を目指します。

### ③定年帰農者、女性就農者等の確保と多様な担い手への支援

雇用就農については、雇用人材の確保が難しいことから、定年帰農者や女性就農者等の多様な担い手が確保できる仕組みづくりが必要となります。半農半Xや外国人雇用も含め、多様な農業者が就農できるよう支援組織の構築を目指します。

## 5. 新たな支援組織による農業支援サービス提供

### (1) 新たな農業支援組織設立による支援サービスの提供【しくみづくり】

「①スマート農機等による作業受委託斡旋」については、斐川地域では農業用ドローンの導入が進んでおり、先行的に進めていきます。

「②機械供給」については作業に必要な機械等の貸出により、導入コストの低減に取り組み、「③人材供給や人材育成」については関係機関と連携し、時代を担う経営者の養成に取り組みます。

「④人材バンクや農福連携」については、関係機関と連携を取りながら労働力の確保に向けた取り組みを進めます。また、1日農業バイトなどのアプリ運用の検討



も行っていきます。

「⑤経理代行」については、現在JA営農企画課が実施している農業簿記（ソリマチ）パソコン教室や記帳代行による対応や「⑥集落営農組織連携支援」については「斐川町集落営農組合連絡協議会」による対応が可能であるか検討を行います。

上記6項目の支援サービスの提供内容については、各組織が求める支援内容の要望調査を行ったうえで、その対応方策として新たな支援組織で行うのか、既存の体制の中で対応出来るのか協議を行います。

新たな支援組織については、農業支援組織による支援サービス内容の協議と共に、実現に向けて関係機関との横断的な検討を進めます。

## 6. 集落営農組織の発展

### （1）新しい集落営農組織の構築：経営発展型集落営農組織【ひとつづくり】

#### ①経営発展に向けた戦略検討と経営品目の選定

経営規模拡大志向のある集落営農組織においては、経営発展に向けた戦略検討と経営品目の選定が必要となってきています。近隣集落営農組織との広域連携や作業受託の拡大、島根県農業経営・就農支援センターを活用しての経営分析等による経営品目の選定を行い、稲作依存から脱却した経営の多角化による高収益化が図れるよう支援します。

#### ②経営感覚の優れた後継者育成

構成員の高齢化が進み、組織としての後継者の育成・確保が喫緊の課題となっています。法人内での話し合いにより、今後の組織を担う主たる従事者（専従者）の育成や構成員の役割分担等を明確にする必要があります。集落営農組合連絡協議会や各種組織・団体と連携して、今後の農業情勢を見通せる経営感覚の優れた後継者の育成・確保に取り組みます。

#### ③技術を持つ労働力の確保

構成員の高齢化等により労働力確保も困難な状況となっており、経営基盤を安定させる仕組みづくりを構築するには優秀な労働力を確保する必要があります。関係機関や各種組織と連携して情報収集を行い、主たる従事者（専従者）やオペレーター、場合によっては雇用労働力を確保し、スキルアップなどを図ります。

#### ④雇用環境の整備等

充実した雇用環境がなければ、求人募集しても優秀な人材が確保しにくい状況があります。島根県農業経営・就農支援センター等を活用して知識を習得し、労働条件や雇用環境を整備し、従業員として働きやすい職場環境の構築を目指します。

### （2）新しい集落営農組織の構築：農地維持型集落営農組織【ひとつづくり】

#### ①後継者（労働力）不足に対応した組織のあり方の検討

中小規模の集落営農組織では、高齢化に伴い組織の後継者不足が顕著で、組織運

営に支障をきたしつつあります。構成員の役割分担等を明確にし、後継者の育成を図り、今後の組織運営を話し合うことが重要となります。後継者（労働力）不足の恐れがある場合、組織運営のあり方を検討する必要があります。それぞれの組織で将来に対する方向性が異なっており、組織運営の方法や労働力の確保など今後のあり方を考える必要があることから、各々独自のビジョン確立に向け関係機関と連携して支援していきます。

## ②地域農業を守る（維持する）組織体制の確立

集落営農組織は単に農業経営体としての役割だけでなく、地域コミュニティの担い手として、各種地域活動や地区の農地保全に取り組みられている大変重要な存在です。全国的には、構成員の高齢化や後継者（労働力）不足等の理由により組織存続が危ぶまれています。新たな農業支援組織設立協議に併せて、農作業委託や人材供給など労働力不足等を解消し、地域農業を守る（維持する）ための組織体制の確立を図ります。

## ③広域連携等による組織のあり方の検討

構成員の高齢化や後継者（労働力）不足等の理由により、組織存続が危ぶまれる場合、広域連携や合併などの方法による組織のあり方を検討する方法があります。組織再編することによるメリット、デメリットを組織内で十分協議し、組織運営の方向性を決定する必要があります。島根県農業経営・就農支援センター等を活用して関係機関での連携により支援を行います。

## 7. 高収益作物集積団地（露地、施設）の創設

### （1）リースハウス団地、園芸団地形成【しくみづくり】

#### ①産地の拠点づくり

新たな作物団地をつくり、産地の拠点づくりを進めます。

斐川町全体の農地の把握を行い、施設園芸・露地園芸の作物団地に適したエリアの検討、補助事業や運営方法（リース・自己資金）の検討を進め団地形成に取り組みます。

#### ②新規就農者初期負担の軽減

ハウスや施設整備の補助事業活用による、新規就農者の初期投資軽減に取り組みます。補助事業、料金据え置きなどを含めた運営方法を整理し、希望者への説明・支援を行います。

単位面積あたり農業産出額の増加が見込める施設園芸栽培について、既存生産者の規模拡大意向や、管内における新規就農者への推奨品目選定を考慮したうえで、施設整備にかかる初期投資費用の軽減を目的として、リース施設整備の検討に取り組みます。なお、施設整備にあたっては、団地形成による技術継承や指導体制の充実、効率化を念頭に検討を進めます。

### ③新規就農の受入れ

農地や民家の貸出などの現況把握を行い、就農パッケージを策定し、情報発信を行うことで、斐川地域内での就農者数の増加を目指します。

また、就農パッケージの協議検討を踏まえ策定し情報発信を行います。

### ④新たな担い手の育成

斐川地域の農業士や認定農業者への受け入れ体制を整え、新たな担い手の育成を進めます。また、団地整備を見据え、就農希望者へ情報発信、受入体制整備を進めるとともに、団地形成により効率的な営農指導を行うことにより、高品質化に取り組みます。

## 8. 売り先起点のものづくり(輸出も視野に入れた販売戦略)

### (1) 農業ブランディングの推進【ものづくり】

#### ①高付加価値化への取組強化

ロシアのウクライナ侵攻を契機に、国内では食料や肥料等、輸入に依存するリスクが表面化したことから、今まで以上に農産物の国産化を柱として農業政策が動き出しました。一方で、長引くコロナ禍の影響等により、品目によっては需要減少が顕著となり、生産拡大に歯止めのかかる状況も混在しています。

高付加価値化にあたっては、みどりの食料システム戦略を念頭に、有機JAS認証取得に向けた支援が可能となるよう、関係機関による体制構築に向けて取り組みます。

#### ②米以外の品目による1億円を超える製品の創造

若手の就農希望が旺盛な”ぶどう”や、事業承継により若手生産者が拡大する”青ねぎ”、面積拡大が進む”トマト・ミニトマト”について、本地域栽培農家の生産拡大をはじめ、新たな生産者の確保により、販売高1億円を目指し取り組みます。なお、規模拡大や新たな生産者確保に向けては大規模生産団地の形成を意識したリースハウス整備も視野に検討を進めます。

また、機械化体系を構築した”玉ねぎ”についても、整備した機械を最大限活用し生産面積拡大を図り、県内最大産地として販売高1億円を目指すとともに、機械化体系の確立や規格統一などにより、地元実需者から生産拡大要望の強い”さつまいも”について、生産者と実需者が結びついた産地化を目指します。

#### ③GAP 認証農産物の拡大

本地域でも取得者が増加してきている「美味しまね認証」について、関係機関による支援体制のもと、認証取得者および品目の拡大に向けて取り組みます。

また、全国的にはマイナーな作物であるものの地域農業を支える品目について、他産地との差別化に向けた取り組みとして、「美味しまね認証」取得に向けた検討、協議を進めます。

## (2) 新市場開拓【あきないづくり】

### ① 販売部門との情報連携、収集

新規市場開拓に向けて、これまでの「農産物を作ってから売る」という考えから「斐川地域の強みを活かし売れるものを作って売る」というマーケット・インへの転換を視野に入れ、斐川地域の農産物の販路拡大に向けて取り組みます。

販売高1億円超を目指す農産物については、国内での動向を注視しながら、JAしまねをはじめ市場関係者との連携を強化し、ニーズに沿った農産物の生産、販売につながる情報提供に取り組みます。

また、未開拓の市場や消費者に対して、斐川地域の農産物のメッセージを伝えることで販路拡大を図ります。FCP 展示会・商談会シートの活用を促し、市場関係者や販路拡大に関する支援事業での展示商談会などをおして、実需者との意見交換の場へ積極的な参加が可能となるよう取り組みます。

### ② 物流体制の整備

物流には保管、輸送、荷役、包装、流通加工など一連の工程があり、生産から一貫した体制の構築については、物流拠点の立地場所や物流システムの導入、さらに各工程にかかる経費負担など多岐にわたる検討が必要となります。

また、整備にあたっては、斐川地域だけでなく、幅広く農産物を受け入れる体制の検討が必要となるため、広域的な連携も視野に入れ検討項目を抽出したうえで検討を進めます。

### ③ 販売活動の強化

JAしまね、ミライビジネスいずも、しまねブランド推進課、しまね産業振興財団などと連携し、商談会への積極的な参加や国内バイヤーへの訪問の強化、斐川地域の各農産物の特性を発信するとともに、情報収集を行い、顧客ターゲットを明確にして、生産者と事業者とのマッチングの支援に取り組みます。

また、国際水準 GAP ガイドラインに準拠した「美味しまねゴールド」認証商品や「おいしい出雲」認定商品など、地域性や栽培方法などの特性により、地域ブランドとして認定され、地域で共有できるものを中心に、地元認知度向上も含めた販売促進活動に取り組みます。

さらに、地域内にある企業や飲食店へ訪問し、地元農産物の使用を勧め、地産地消を推進します。

## (3) 輸出への挑戦【あきないづくり】

### ① 島根海外ビジネスサポートセンターとの連携

日本の農林水産物の輸出額は、アジアを中心とした所得の向上や訪日外国人の増加による日本の魅力の広まりなどにより増加しています。

今後、人口減少により国内市場が縮小するなか、持続的な成長を実現するため、海外への販路開拓に挑戦していくことも選択肢とし、しまね海外ビジネスサポート

センターなど支援組織と連携を取り、海外市場で求められる農産物や加工品の量、価格、品質、規格などを調査するとともに、輸出先国のニーズに柔軟に対応できる生産体制など、斐川地域の産品の継続的な輸出に向けて検討を進めます。

## ② 仲介業者との連携

しまね海外ビジネスサポートセンターの情報をもとに日本の農産物の評価が高い国を調査し、国内輸出商社や現地輸入商社と商談、連携した輸出への検討、取り組みを進めます。

輸出農産物を選定し、支援組織と連携し、現地での生の声を取り、ニーズ把握に取り組みます。ジェトロ招待バイヤー専用のオンラインカタログ(ジェトロ審査)に登録するなど、海外バイヤーに斐川地域の農産物や加工品を認識してもらえよう検討を進めます。

## ③ 空港、港湾の活用

大阪・関西万博の開催を契機に、国外からの観光客の出雲市への来訪が見込まれます。出雲空港や出雲圏域の港湾などへ不定期に入ってくる海外旅行者に対して、海外向け PR が可能な農産物や加工物を選定したうえで、販売や情報発信の方法についての検討を進めます。

# (4) 直売所の創設・活用【あきないづくり】

## ① インターネットでの直売ツールの開設

農業者による営農情報や自作野菜、商品の販売情報を集約し、直売ツールとしてウェブサイトを開設し、生産者の SNS での発信を検討し、インターネット・SNS 上での活動の拡大、活性化を促し、新たな販路の拡大や集客につなげることができる取り組みを検討します。

## ② 既存直売所の充実（地産地消の推進）

斐川地域の農産物直売所は JA 斐川地区本部、道の駅、スーパー、生産者ネット販売など民間事業者により運営されていますが、経営主体により運営方法、農産物構成、集客・販売促進、情報発信方法など異なっています。直売所間で情報交換、共同イベント開催など、直売所間の交流や連携について検討を進めます。「美味しまねゴールド」、「おいしい出雲」認定商品など統一的な販売環境を整え、地産地消の推進に向けて取り組みます。

## ③ 斐川らしさのある品目（斐川ブランド）の販売

地名を冠した農産物や加工品にストーリー性を盛り込み、ブランドイメージを高めながら消費を掘り起こし、価格や生産量の向上につなぐことができるよう取り組みます。

生産者とともに消費者のニーズを把握し、商品のブラッシュアップ、観光大使や著名人による地元産品の紹介や SNS の活用などにより、消費の掘り起こしや積

極的な販売促進活動に取り組みます。

#### ④ 観光客を意識した直売所の新設（高単価農産物、加工品）

斐川地域において、多くの観光客が立ち寄る施設と連携し、観光客の土産物となるような品目（ブランド力が高い、高単価の品目、加工品）を選定し、観光客へ向けた販売スキームを検討し、生産者や直売所と連携した販売促進活動に取り組みます。

### （5）加工販売の推進【あきないづくり】

#### ①カット野菜加工施設整備

カット野菜は、小売りや外食産業などの業務用、宅配用など、需要が近年高まってきており、廃棄する農産物を少なくするためにも、加工施設を設け販売することは効果的です。

カット野菜加工施設整備は、施設整備、顧客ニーズやマーケット規模、さらに他事業者と比較しての優位性など多岐にわたる検討が必要であり、検討項目を抽出したうえで検討を進めます。

#### ②機能性を有した品目による新製品の開発

機能性表示食品は安全性と機能性に関する科学的根拠など必要な事項を、消費者庁に届け出ることによって表示が可能となるため、対象品目を選定し、生産者や企業、大学等などと研究・開発に向けて取り組みます。

#### ③米粉製造販売

米粉用米は、官と民が一体となり、認知拡大や消費喚起が取り組まれています。また、米粉は、グルテンフリーの農産物の原料として期待が高まるとともに、様々な用途があり、海外へ輸出するメーカーも増えており、農林水産省、ジェトロでは海外でのプロモーション活動を実施するなど今後の需要拡大が期待されています。

米粉製造販売は、事業実施者の掘り起こしや実需者の把握、採算ベースに乗せるための米粉用米の生産量、施設整備経費、維持管理経費など多岐にわたる検討が必要であり、検討項目を抽出したうえで検討を進めます。

#### ④食品企業との提携、誘致

地元食品企業と提携については、ミライビジネスいずもなどの情報をもとにマッチングへ向けて取り組みます。

食品企業の誘致については、企業がこの地域に立地する優位性、納める農産物やロット、近隣産地との連携など様々な項目を明確にしたうえで、企業への働きかけが必要です。地域が一体となった取り組みが必須であり、関係部局との情報を共有しながら検討を進めます。